

マイナンバーに本人以外の公金受取口座の情報が誤登録された問題で、デジタル庁が個人情報保護委員会の行政指導を受けました。個人情報の漏えいを多数引き起こした同庁が指導を受け、改善を求められるのは当然です。しかし遅すぎます。担当官庁を追及して済むことでもありません。個人情報保護をないがしろにして、マイナンバーの利用範囲の拡大やマイナンバーカードの普及を強引な手法で急ぐ岸田文雄政権の責任が聞われています。

9/23-378

主張

デジ庁に行政指導

慎重に取り扱われるべきもの」と明記しています。行政機関が保管する個人情報を漏えいすることなど絶対にあってはなりません。

公金受取口座の認登録は全国で940件確認されています。口座番号などを他人が見られるようになっていました。認登録が自治体によっては取りやめられました。

しかし原因を職員の意識の欠如からデジタル庁に報告されたにもかかわらず、担当部署以外に情報が共有されなかつたことを個人情報保護委員会は問題視しました。デジタル庁に個人情報の漏えいであるとの意識が欠如していたと指摘しました。

岸田政権の責任問われて いる

人情報保護が進行する岸田政権の姿勢があらわれています。

マイナカード強制やめよ

岸田首相は先の内閣改造にあたって河野氏を新たに「デジタル行政改革会議」の担当相に任命しました。「国と地方の行政の仕組みを変えていく」としていくまです。健康保険証のマイナカードくの一体化が大躍進を招いているむじで反省があるません。保険証を24年秋に廃止する方針も変えました。これでは国民の信頼回復など不可能です。

マイナカードの押し付けをやめ、個人情報保護を強める立場で行政のあり方を全面的に見直すことが求められます。